

第71回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

連結注記表・・・ 1頁～8頁

個別注記表・・・ 9頁～13頁

丸文株式会社

当社は、第71回定時株主総会招集ご通知に際して、株主の皆様にご提供すべき書類のうち、連結計算書類の「連結注記表」及び個別計算書類の「個別注記表」につきまして、法令及び当社定款第14条の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイトへ掲載し、ご提供しております。

(<http://www.marubun.co.jp/>)

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の数

19社

連結子会社の名称

丸文通商株式会社

丸文セミコン株式会社

丸文ウエスト株式会社

株式会社フォーサイトテクノ

株式会社北信理化

株式会社ケイティーエル

Marubun USA Corporation

Marubun Taiwan, Inc.

Marubun Semicon (H.K.) Ltd.

Marubun Semicon (S) Pte. Ltd.

Marubun/Arrow Asia, Ltd.

Marubun/Arrow (S) Pte Ltd.

Marubun/Arrow (HK) Ltd.

Marubun Arrow (Thailand) Co., Ltd.

Marubun/Arrow (Phils) Inc.

Marubun/Arrow (Shanghai) Co., Ltd.

Marubun Arrow (M) SDN BHD.

Marubun/Arrow (Shenzhen) Electronic Product Consulting Co., Ltd.

PT. Marubun Arrow Indonesia

前連結会計年度末まで連結の範囲に含めておりました株式会社池田医療電機は、平成29年4月1日付で当社の連結子会社である丸文通商株式会社による吸収合併で消滅したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

前連結会計年度末まで連結の範囲に含めておりましたMarubun Semicon (Shanghai) Co.,Ltd.は、清算手続き中であり重要性が低下したため、当連結会計年度より連結の範囲から除外しております。

② 非連結子会社の名称等

非連結子会社の名称

Marubun Semicon (Shanghai) Co.,Ltd.

(連結の範囲から除いた理由)

非連結子会社は、清算手続き中であり、総資産、売上高、当期純損益及び利益剰余金等は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

(2) 持分法の適用に関する事項

① 持分法を適用した関連会社の状況

持分法適用の関連会社数 1社
会社名 Marubun/Arrow USA, LLC.

② 持分法を適用していない非連結子会社の名称等

持分法を適用していない非連結子会社の名称 Marubun Semicon (Shanghai) Co.,Ltd.
(持分法を適用していない理由)

持分法を適用していない非連結子会社は、当期純損益及び利益剰余金等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ、全体としても重要性がないため持分法の適用範囲から除外しております。

③ 持分法適用手続に関する特記事項

持分法適用会社の決算日が連結決算日と異なるため、持分法適用会社の事業年度に係る計算書類を使用しております。

(3) 連結子会社の事業年度等に関する事項

在外連結子会社11社の決算日は、12月31日であります。

連結計算書類の作成に当たっては、連結子会社の決算日現在の計算書類を使用しております。ただし、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

(4) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

- ・ 市場価格のあるもの 決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
- ・ 市場価格のないもの 移動平均法による原価法

ロ. デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

ハ. たな卸資産の評価基準及び評価方法

たな卸資産 主として移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産 定額法を採用しております。

（リース資産を除く）

ロ. 無形固定資産

定額法を採用しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づいております。

ハ. リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

③ 重要な引当金の計上基準

イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、当社及び国内連結子会社は一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。また、在外連結子会社は特定の債権について回収不能見込額を計上しております。

ロ. 賞与引当金

従業員の賞与の支給にあてるため、実際支給見込額に基づき計上しております。

ハ. 役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、国内連結子会社は、内規による期末要支給額を計上しております。

④ その他連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項

イ. 重要なヘッジ会計の処理

時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産又は負債として繰り延べる方法によっております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、当該予約による円貨額を付しております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、時価評価せず、その金銭の受払の純額を当該対象物に係る利息に加減しております。

ロ. 重要な外貨建の資産及び負債 の本邦通貨への換算基準

外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

ハ. 退職給付に係る会計処理の 方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、給付算定式基準によっております。数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時の翌連結会計年度に一括費用処理しております。なお、一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

ニ. のれんの償却に関する事項

のれんの償却については、その効果の及ぶ合理的な期間で均等償却を行っております。

ホ. 消費税等の会計処理

税抜方式によっております。

3. 表示方法の変更に関する注記

連結貸借対照表

前連結会計年度において、「投資その他の資産」の「その他」に含まれておりました「貸倒引当金」（前連結会計年度 0 百万円）は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

連結損益計算書

前連結会計年度において、「特別損失」の「その他」に含まれておりました「投資有価証券評価損」（前連結会計年度 0 百万円）は金額的重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

4. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る債務

① 担保に供している資産

建物及び構築物	642百万円
土地	593百万円
投資有価証券	282百万円
計	1,518百万円

② 担保に係る債務

支払手形及び買掛金	314百万円
短期借入金・長期借入金	19,967百万円
計	20,281百万円

(2) 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産	4,002百万円
投資その他の資産－その他	125百万円

(3) 保証債務

従業員に対する保証債務	5百万円
-------------	------

(4) 期末日満期手形及び電子記録債権

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理をしております。なお、当連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が連結会計年度末日残高に含まれております。

受取手形	176百万円
電子記録債権	148百万円
支払手形	590百万円

5. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式	28,051千株
------	----------

(2) 配当に関する事項

① 配当金支払額

決 議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
平成29年6月28日 定時株主総会	普通株式	392百万円	15円	平成29年3月31日	平成29年6月29日
平成29年10月31日 取締役会	普通株式	261百万円	10円	平成29年9月30日	平成29年12月4日
計		653百万円			

- ② 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの
平成30年6月27日開催の定時株主総会の議案として、普通株式の配当に関する事項を次のとおり提案しております。

イ. 配当金の金額	522百万円
ロ. 1株当たり配当額	20円
ハ. 基準日	平成30年3月31日
ニ. 効力発生日	平成30年6月28日

なお、配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。

- (3) 当連結会計年度末日における新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数
該当事項はありません。

6. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針です。デリバティブは、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引や借入金の金利変動リスクを回避するために金利スワップを利用し、投機的な取引は行いません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、当社グループの与信管理規程に従い、取引先ごとの期日管理及び残高管理を行うとともに、主な取引先の信用状況を定期的又は随時に把握する体制としております。また、グローバルに事業を行うにあたり生じる外貨建ての営業債権は、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての買掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されておりますが、四半期ごとに時価を把握しております。

営業債務である支払手形及び買掛金は、そのほとんどが一年以内の支払期日であります。外貨建てのものについては、為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金の残高の範囲内にあるものを除き、原則として先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金は、主に営業取引に係る資金調達を目的としたものであり、償還日は最長で決算日後6年であります。このうち一部は、金利の変動リスクに晒されておりますが、デリバティブ取引（金利スワップ取引）を利用してヘッジしております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約取引、借入金に係る支払金利の変動リスクに対するヘッジを目的とした金利スワップ取引であります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

平成30年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金及び預金	13,989	13,989	－
(2) 受取手形及び売掛金	54,593	54,593	－
(3) 電子記録債権	6,227	6,227	－
(4) 投資有価証券	2,174	2,174	－
資産計	76,984	76,984	－
(1) 支払手形及び買掛金	37,247	37,247	－
(2) 短期借入金	34,687	34,687	－
(3) 1年内返済予定の長期借入金	112	115	2
(4) 長期借入金	8,875	8,872	△3
負債計	80,924	80,923	△0
デリバティブ取引(*)	△49	△101	△51

(*) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

資 産

- (1) 現金及び預金、(2) 受取手形及び売掛金、(3) 電子記録債権

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (4) 投資有価証券

これらの時価について、株式等は取引所の価格によっております。

負 債

- (1) 支払手形及び買掛金、(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

- (3) 1年内返済予定の長期借入金、(4) 長期借入金

長期借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映することから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額によっております。固定金利によるものは、元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

デリバティブ取引

これらは取引先金融機関等から提示された価格等に基づき算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品 (単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式等	1,829
関係会社株式	33

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(4) 投資有価証券」には含めておりません。

7. 1株当たり情報に関する注記

- (1) 1株当たり純資産額 1,646円67銭
- (2) 1株当たり当期純利益金額 79円49銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

8. 重要な後発事象に関する注記

連結子会社の吸収合併

当社は、平成30年5月8日開催の取締役会において、当社の100%子会社である株式会社ケイティーエルを吸収合併することを決議しました。

(1) 合併の目的

当社グループにおける販売体制の強化と効率的な経営体制の構築を図るものであります。

(2) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称 丸文株式会社

事業の内容 電子部品等の販売

被結合企業の名称 株式会社ケイティーエル

事業の内容 電子部品等の販売

② 企業結合日

平成30年10月1日（予定）

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社ケイティーエルは解散します。

④ 吸収合併に係る割当ての内容

当社は株式会社ケイティーエルの発行済株式のすべてを所有しているため、本合併に際し、株式その他の金銭等の割当てはありません。

⑤ 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施する予定です。

重要な事業の譲渡

当社は、平成30年5月8日開催の取締役会において、当社の100%子会社である丸文セミコン株式会社が営む日本サムスン株式会社の販売特約店事業を株式会社トーメンデバイスに譲渡することを決議しました。

(1) 譲渡の理由

当社グループにおける事業の選択と集中の観点から、当該事業の譲渡を決定しました。

(2) 譲渡する相手会社の名称

株式会社トーメンデバイス

(3) 譲渡の時期

平成30年10月1日（予定）

(4) 事業譲渡の概要

① 譲渡する事業の内容

丸文セミコン株式会社が営む日本サムスン株式会社の販売特約店事業

② 譲渡する事業の経営成績

当連結会計年度の連結損益計算書に含まれる当該事業の売上高 28,420百万円

③ 譲渡する資産、負債の額

事業譲渡日における棚卸資産を譲渡し、その他細目については今後協議の上確定します。

④ 譲渡価額及び決済方法

譲渡価額 平成30年9月末日を算定基準日とする棚卸資産の額を基に、譲渡価額を決定する予定です。

決済方法 現金による決済

個別注記表

1. 継続企業の前提に関する注記

該当事項はありません。

2. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

(1) 資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券の評価基準及び評価方法

イ. 子会社株式及び関連会社株式 移動平均法による原価法

ロ. その他有価証券

・ 市場価格のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・ 市場価格のないもの

移動平均法による原価法

② デリバティブの評価基準及び評価方法

デリバティブ 時価法

③ たな卸資産の評価基準及び評価方法

商品

移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下による簿価切下げの方法により算定）

(2) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

（リース資産を除く）

定額法を採用しております。

② 無形固定資産

イ. ソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。

ロ. その他の無形固定資産

定額法を採用しております。

③ リース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しております。

(3) 引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員の賞与の支給にあてるため、実際支給見込額に基づき計上しております。

③ 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき計上しております。
数理計算上の差異は、発生の翌事業年度に一括費用処理することとしております。

(4) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- | | |
|-------------------------|--|
| ① ヘッジ会計の処理 | 時価評価されているヘッジ手段に係る損益又は評価差額を、ヘッジ対象に係る損益が認識されるまで資産又は負債として繰り延べる方法によっております。また、為替予約が付されている外貨建金銭債権債務については、当該予約による円貨額を付しております。なお、特例処理の要件を満たす金利スワップについては、時価評価せず、その金銭の受払の純額を当該対象物に係る利息に加減しております。 |
| ② 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準 | 外貨建金銭債権債務は、決算期末日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。 |
| ③ 退職給付に係る会計処理 | 退職給付に係る未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の未処理額の会計処理の方法は、連結計算書類におけるこれらの会計処理の方法と異なっております。 |
| ④ 消費税等の会計処理 | 税抜方式によっております。 |

3. 表示方法の変更に関する注記

損益計算書

前事業年度において、「特別損失」の「その他」に含まれておりました「投資有価証券評価損」（前事業年度 0百万円）は金額的重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。

4. 貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産及び担保に係る負債

① 担保に供している資産

建物	642百万円
土地	593百万円
投資有価証券	197百万円
計	1,433百万円

② 担保に係る債務

短期借入金・長期借入金	19,967百万円
-------------	-----------

(2) 資産に係る減価償却累計額

有形固定資産	2,753百万円
投資その他の資産－その他	125百万円

(3) 保証債務

銀行借入等に対する債務保証

丸文通商株式会社	1,265百万円
丸文セミコン株式会社	780百万円
丸文ウエスト株式会社	655百万円
株式会社北信理化	253百万円
株式会社ケイティーエル	5,701百万円
Marubun/Arrow (HK) Ltd.	2百万円
Marubun/Arrow (S) Pte Ltd.	15百万円
Marubun/Arrow (Phils) Inc.	294百万円
Marubun/Arrow (Shanghai) Co.,LTD	42百万円
従業員	5百万円

計	9,015百万円
---	----------

(4) 関係会社に対する金銭債権及び金銭債務

短期金銭債権	1,537百万円
短期金銭債務	346百万円

(5) 期末日満期手形及び電子記録債権

期末日満期手形及び電子記録債権の会計処理については、手形交換日等をもって決済処理をしております。なお、当事業年度の末日が金融機関の休日であったため、次の期末日満期手形及び電子記録債権が期末残高に含まれております。

受取手形	79百万円
電子記録債権	19百万円
支払手形	88百万円

5. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	10,726百万円
仕入高	3,503百万円
販売費及び一般管理費	△97百万円
営業取引以外の取引高	440百万円

6. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末における自己株式の種類及び株式数

普通株式	1,915千株
------	---------

7. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

繰延税金資産	
退職給付引当金	286
繰越欠損金	284
賞与引当金	197
在庫評価損	178
その他	374
繰延税金資産小計	1,321
評価性引当金	△255
繰延税金資産合計	1,066
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△179
その他	△18
繰延税金負債合計	△198
繰延税金資産の純額	867

8. 関連当事者との取引に関する注記

子会社

(単位：百万円)

種 類	会社等の名称	資本金又は出資金	事業の 内容又は職業	議決権等の 所有 (被所有) 割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科 目	期末残高
子会社	丸 文 通 商 株 式 会 社	100	医用機器、 分析・計測 機器等電子 機器の販売	(所有) 直接100%	債務保証 役員の兼任	債務保証 (注 1)	1,265	-	-
						保証料の 受 入 (注 1)	2	そ の 他 (流動資産)	0
子会社	株 式 会 社 ケイティーエル	450	電子部品等 の 販 売	(所有) 直接100%	資金の援助 債務保証 役員の兼任	資金の貸付 (注 2)	108,774	関 係 会 社 短期貸付金	4,000
						貸付金の 回 収 (注 2)	112,532	-	-
						利息の受取 (注 2)	41	そ の 他 (流動資産)	0
						債務保証 (注 1)	5,701	-	-
						保証料の 受 入 (注 1)	16	そ の 他 (流動資産)	3

取引条件及び取引条件の決定方針

(注) 1. 債務保証については、営業債務又は銀行借入に対して行っているものであり、保証料については一般的取引条件の水準を参考に決定しております。

2. 貸付金利は市場金利を勘案して決定しております。

9. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額

1,107円60銭

(2) 1株当たり当期純利益金額

31円56銭

なお、潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

10. 重要な後発事象に関する注記

連結子会社の吸収合併

当社は、平成30年5月8日開催の取締役会において、当社の100%子会社である株式会社ケイティーエルを吸収合併することを決議しました。

(1) 合併の目的

当社グループにおける販売体制の強化と効率的な経営体制の構築を図るものであります。

(2) 取引の概要

① 結合当事企業の名称及び事業の内容

結合企業の名称 丸文株式会社

事業の内容 電子部品等の販売

被結合企業の名称 株式会社ケイティーエル

事業の内容 電子部品等の販売

② 企業結合日

平成30年10月1日（予定）

③ 企業結合の法的形式

当社を存続会社とする吸収合併方式で、株式会社ケイティーエルは解散します。

④ 吸収合併に係る割当ての内容

当社は株式会社ケイティーエルの発行済株式のすべてを所有しているため、本合併に際し、株式その他の金銭等の割当てはありません。

⑤ 実施する会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成25年9月13日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成25年9月13日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を実施する予定です。

11. 連結配当規制適用会社に関する注記

該当事項はありません。